

★高年齢労働者の労働災害防止対策として『エイジフレンドリー補助金』を活用！

～安全な職場環境づくりに適した補助金の活用をぜひ、一度概要を確認下さい！～

◆はじめに ～エイジフレンドリー補助金とは？～

エイジフレンドリー補助金は、高齢者を含む労働者が安心して安全に働くことができるよう、中小企業事業者による高年齢労働者の労働災害防止対策、労働者の転倒や腰痛を予防するための専門家による運動指導等、コラボヘルス等の労働者の健康保持増進のための取組に対して補助を行うものです。

◆補助金のコースは3点！

今回は、「※高年齢労働者の労働災害防止対策コース」にフォーカスします。

※高年齢労働者の労働災害防止対策コース

重量物取扱いや介護作業における労働災害防止対策（腰痛予防対策）



具体的には、次のような労働災害防止対策が対象となります

- ・ 移乗介助の際の身体的負担を軽減する機器の導入
- ・ 重筋作業を補助するパワーアシストスーツの導入 など

	※ 高年齢労働者の労働災害防止対策コース	転倒防止や腰痛予防のためのスポーツ・運動指導コース	コラボヘルスコース
対象事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 労災保険に加入している中小企業事業者かつ、1年以上事業を実施していること ・ 役員、派遣労働者を除く、以下の労働者を雇用していること 	労働者を常時1名以上雇用している（年齢制限なし）	
補助対象	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高年齢労働者（60歳以上）を常時1名以上雇用している ・ 対象の高年齢労働者が補助対象に係る業務に就いている 	労働者の転倒防止や腰痛予防のため、専門家による運動プログラムに基づいた身体機能チェック及び専門家による運動指導に要する経費	事業所カルテや健康スコアリングレポートを活用したコラボヘルス等、労働者の健康保持増進のための取組に要する経費
上限額補助率	補助率:1/2	補助率:3/4	
	上限額:100万円（消費税を除く）		上限額:30万円（消費税を除く）

◆さいごに・・・

会社として就業環境について今一度検討してみましよう！安全な職場環境づくりに適した補助金です！ぜひ活用をご検討ください。また、全ての労働者対象の「転倒防止や腰痛予防のためのスポーツ・運動指導コース」や「コラボヘルスコース」もあります。詳細は厚生労働省ホームページをご確認ください。詳しくは、リタネッツ事務局までご相談ください。